

「イオンワイド保証」規程

第1章 一般条項

【保証内容】

第1条

1.販売店(イオン各社をいいます。以下、「弊社」といいます。)は、イオンワイド保証(以下「本保証」といいます。)に加入されたお買上商品(以下「保証商品」といいます。)について下記の規程(以下「本規程」といいます。)のとおり保証いたします。

①故障
本保証期間中に日本国内で、保証商品の取扱説明書・本体注意ラベルなどの注意事項に従った正常な使用状態で、保証商品に電氣的・機械的故障が発生した場合、保証商品のメーカー保証書記載内容及本規程に基づいて保証修理いたします。

②火災・落雷
本保証期間中に日本国内で、保証商品が火災・落雷の事故にあわれた場合、本規程に基づいて保証修理いたします。

③液晶破損(1回のみ保証)(テレビパソコン 注1)
本保証期間中に日本国内で偶然な事故により、該当商品の液晶部分に生じた破損損害について、本規程に基づいて保証修理いたします。ただし、保証回数は1回に限りです。

(注1)
テレビ：置き型、壁掛け型のテレビをいい、ポータブルテレビ・ワンセグテレビなどを除きます。
パソコン：デスクトップパソコン・ノートパソコンを対象とし、タブレット端末、スマートフォンなどの携帯情報機器は除きます。

※保証商品の故障等が、破損・水濡れ等上記①故障・②火災・落雷・③液晶破損以外の原因による場合には本保証の対象外となります。

※初期設定(カセット)、ソフトウェア更新、フィルターの詰まり、異物除去、取付け、設置、その他の同様な作業費用については保証対象外となります。

2.前項における各保証商品の保証限度額は、表1のとおりとします。ただし、見積料、出張料、修理キャンセル料等はお客様のご負担となります。

<表1>

保証期間	3年間保証	5年間保証	10年間保証
	パソコン・タブレット端末 プリンター・携帯音楽プレイヤー オーディオ機器・デジタルカメラ カーナビ・ドライブレコーダー 電子辞書・携帯情報機器 家庭用ゲーム機 等	エアコン・扇風機・冷蔵庫 石油/ガス/電気暖房機 洗濯機・マッサージ機・ドライヤー 加湿器・空気清浄機 電子レンジ・炊飯器・掃除機 テレビ・録画再生機器 等	エアコン・冷蔵庫
保証限度額	保証限度額	保証限度額	保証限度額
お買上日から3年間以内	保証商品のお買上金額(税込)の100%	保証商品のお買上金額(税込)の100%	保証商品のお買上金額(税込)の100%
3年を超から5年間以内	-	保証商品のお買上金額(税込)の100%	保証商品のお買上金額(税込)の100%
5年を超から10年間以内	-	-	保証商品のお買上金額(税込)の40%

※同一商品を同時購入の場合、加入できる保証期間も同一となります。

3.弊社は、本条第1項①②により、保証商品に以下の場合が生じたときは、保証商品を全損として取扱ひ、保証商品のお買上金額(税込)の80%(6～10年目は30%)を限度に代替品(同機種または同等機種)を提供し、保証期間満了を待たず保証は終了いたします。代替品(同機種または同等機種)がお買上金額の80%(6～10年目は30%)を超える場合、超えた金額はお客様のご負担とさせていただきます。

①保証商品が物理的に滅失した場合
②保証商品の経済的価値が滅失した場合
③保証商品の故障の修理費が前項に定める保証限度額を上回る場合

4.前項の全損の保証限度額は、本条第2項によらず、<表2>のとおりとします。ただし、見積料、出張料、修理キャンセル料等はお客様のご負担となります。

<表2>

保証期間	3年間保証	5年間保証	10年間保証
	パソコン・タブレット端末 プリンター・携帯音楽プレイヤー オーディオ機器・デジタルカメラ カーナビ・ドライブレコーダー 電子辞書・携帯情報機器 家庭用ゲーム機 等	エアコン・扇風機・冷蔵庫 石油/ガス/電気暖房機 洗濯機・マッサージ機・ドライヤー 加湿器・空気清浄機 電子レンジ・炊飯器・掃除機 テレビ・録画再生機器 等	エアコン・冷蔵庫
保証限度額	保証限度額	保証限度額	保証限度額
お買上日から3年間以内	保証商品のお買上金額(税込)の80%	保証商品のお買上金額(税込)の80%	保証商品のお買上金額(税込)の80%
3年を超から5年間以内	-	保証商品のお買上金額(税込)の80%	保証商品のお買上金額(税込)の80%
5年を超から10年間以内	-	-	保証商品のお買上金額(税込)の30%

※同一商品を同時購入の場合、加入できる保証期間も同一となります。

【保証期間】

第2条

1.保証商品の本保証期間は、本保証加入申込時(お買上時)から保証商品別により<表3>のとおりとします。

<表3>

保証期間	3年間保証	5年間保証	10年間保証
	エアコン・扇風機・冷蔵庫 石油/ガス/電気暖房機 洗濯機・マッサージ機・ドライヤー 加湿器・空気清浄機 電子レンジ・炊飯器・掃除機 テレビ・録画再生機器 等	エアコン・扇風機・冷蔵庫 石油/ガス/電気暖房機 洗濯機・マッサージ機・ドライヤー 加湿器・空気清浄機 電子レンジ・炊飯器・掃除機 テレビ・録画再生機器 等	エアコン・冷蔵庫
お買上日から10年間	お買上日から5年間	お買上日から3年間	

※同一商品を同時購入の場合、加入できる保証期間も同一となります。

※保証期間の終期を始期の応答日の午後12時とします。始期が月末日の場合は終期も末日となります。

なお、該当する日がない場合は、その翌日の午後12時とします。

※エアコン・冷蔵庫は加入されたプランにより保証期間が異なります。

2.保証商品及び保証対象外商品の詳細は、弊社店頭にてご案内いたします。

【保証の対象となる商品およびその範囲】

第3条

1.本保証の対象となる商品は以下の条件に合致するものに限るものとし、詳細については弊社店頭でご案内いたします。

- ①メーカー等による保証対象であること。
- ②日本国内で修理が可能であること。
- ③**本体価格6,950円以上**であること。
- ④商品付属品については、商品購入時付帯のものであること。

2.本保証の対象範囲は、保証商品のメーカー保証対象範囲に準拠し、かつ本規定に定める範囲によるものとします。

3.出張修理対象保証商品は、「メーカー保証書」に【出張修理対象】と記載のあるものとし、それ以外の商品で出張修理を希望される場合、出張費は別途お客様までにご負担いただきます。

【保証の請求権者】

第4条

本保証の請求権者は、保証商品の加入者となります。

【本保証が受けられない場合】

第5条

以下の各号に該当する場合は、本保証は受けられません。

- ①**ワイド保証書(カード)に記載されていないお買上商品**
- ②**日本国外で生じた事故による損害**
- ③**いわゆる「かし」によって生じた損害**
- ④**故意・重過失による損害**
- ⑤**メーカー保証の給付がなされるべき損害(メーカー保証期間内の故障、リコール等)**
- ⑥**戦争(宣戦の有無を問いません)、暴乱、暴動によって生じた損害**
- ⑦**盗難による損害**
- ⑧**差押え、徴発、没収、破壊等、国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害**
- ⑨**紛失・置き忘れによる損害**
- ⑩**第三者の加害行為による損害**
- ⑪**紛失・横断による損害**
- ⑫**戦争(宣戦の有無を問いません)、暴乱、暴動によって生じた損害**
- ⑬**差押え、徴発、没収、破壊等、国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害**
- ⑭**核燃料物質、放射線によって生じた損害**
- ⑮**保証商品を勝手に加工・改造することによって生じた損害**
- ⑯**爆竹、自然の消耗、変質、さび、カビ、変色等による損害**
- ⑰**修理を伴わない、いわゆる点検、清掃、及び調整にかかる費用**
- ⑱**地震、噴火、津波、大規模水害などの天災による損害**
- ⑲**虫食い・ぬずみ食い等による損害**
- ⑳**コンピュータープログラム、インポートデータ等ソフト**
- ㉑**業務による使用に基づき生じた損害に関する損害**

【メーカー保証との関係】

第6条

本保証は、メーカー保証とは単独個別に適用されます。ただし、メーカー保証の給付がなされるべき場合(メーカー保証期間内の故障、リコール等)は、一切適用されません。

【保証請求方法】

第7条

1.本保証期間中の保証商品に本保証対象の故障または事故(火災・落雷による保証商品への損害)が発生した場合、本保証ご加入のお客様は速やかに弊社に報告しなければなりません。
正当な理由がなく報告が遅延した場合は、第1条に基づき本保証を請求することができなくなる場合がございますので、ご注意の程お願い申し上げます。

2.第1条に基づき本保証の請求には、保証商品の保証カードとともに、以下の書類を弊社にご提出いただきます。なお、その他必要な書類がある場合については、保証請求時にご案内いたします。

- ①イオンワイド保証請求書(全損の場合)
- ②消防署の罹災証明書(火災事故の場合)

【代位】

第8条

弊社が第1条の保証を行う場合において、お買上商品に生じた損害が第三者に請求できる事由によって生じ、かつ弊社がその損害に対して保証を行ったときは、弊社は損害額に相当する金額を限度として、お買上商品に関する一切の権利をお客さまより取得します。ただし、全損の場合におけるリサイクル費用等はお客様のご負担となります。

【準拠】

第9条

- 1.本保証規程に定めのない事態が生じた場合は、弊社が信義に基づき誠実に取扱いを決定します。
- 2.本保証は、日本国の法令の定めるところに従います。

第2章 付則事項

【重複する保険契約等がある場合の取扱い】

第10条

お買上商品に生じた損害に対して保険金等を支払うべき他の保険契約(保証を含む。)がある場合は、他の保険契約等により支払われる保険金等の額と実損害額との差額を限度として本保証をご提供いたします。尚、この場合規程に定める保証限度額を超えるものとなります。

第3章 個人情報の取扱いに関する重要事項

【個人情報の収集・保有・利用・提供および登録に関する同意】

第11条

本保証へのご加入に際しては、お客様の個人情報(加入時に記入若しくは属性等の情報)の収集・保有・利用・第三者への提供及び登録に関し、以下の内容に同意いただいたうえで、ご加入いただきます。

- 1.弊社は本保証申込時に記入した次の情報を収集し、保護措置を講じた上で利用する事。
 - ①氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号などを所定の加入書等にご記入して頂いた事項及び申告頂いた事項。
 - ②本保証申込日など加入内容に関する事項。
 - ③本保証にご加入者のご利用保証内容
- 2.弊社及び弊社個人情報の提供に関する契約を締結した関連会社及び提携会社(以下「提携会社等」といいます。)が、正当な事業活動に利用するため、本保証ご加入のお客様に宣伝印刷物の送付等の営業の案内をすること。なお、提携会社等は、イオン株式会社ホームページ(<http://www.aeon.info>)で公表しております。

【個人情報の利用目的】

第12条

- ①本保証の加入登録・管理業務その他本保証に関連する業務の遂行のため。
- ②弊社が事業活動のご案内をするために、第11条1①②の本保証ご加入のお客様の個人情報を利用すること。
- ③弊社は、提携会社等に本保証の加入登録・管理業務及び本規程の付則規程に関わる業務の一部を委託する場合があります。この場合、本保証ご加入のお客様の個人情報等、本保証に関連する業務の遂行に必要な範囲内に限定し利用します。その他の目的に利用することはありません。

【個人情報の第三者へ提供及び利用】

第13条

弊社は、提携会社等に加入者の個人情報を提供し提携会社等が自らの事業活動の営業のご案内等に利用できるものとします。

【個人情報開示・訂正・削除】

第14条

第11条1.本保証ご加入のお客様は弊社及び提携会社等に対して、本保証ご加入のお客様自身の個人情報を開示するよう請求することができます。
2.開示請求により、登録内容に誤り等がある事が判明した場合には、弊社が登録した情報に限って、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

【キャンセルの場合の個人情報の利用】

第15条

本保証が、本保証加入申込のキャンセル等により不成立となった場合でも、本保証の申込をした事实は、第12条に基づき、本保証契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

【本章に不同意等の申出】

第16条

弊社は本保証ご加入のお客様が、本保証の申込に必要な事項の記載を希望しない場合及び本章の内容の全部又は一部を承認できない場合、本保証をお断りする場合がございます。ただし、第12条・第13条に同意されない場合でも、これを理由に弊社が本保証契約をお断りすることはありません。

【利用・提供中止の申出】

第17条

本保証の範囲内で弊社及び提携会社等が、本保証ご加入のお客様の個人情報を利用・提供している場合であっても、本保証ご加入のお客様から、当該個人情報の利用・提供の中止の申出があった場合には、それ以降の弊社及び提携会社での利用・提供を中止する措置をとるものとします。

【宣伝印刷物の送付等営業案内の中止申出】

第18条

本保証ご加入のお客様は、弊社及び提携会社等に宣伝印刷物の送付等営業案内の中止の申出をすることができます。

第4章 事務取扱条項

【本保証の申込方法および料金のお支払い方法】

第19条

- 1.本保証にご加入を希望されるお客様は、弊社の定める所定の商品のお買上時にお申込いただき、売買契約として契約いたします。商品のお買上時以外に本保証にご加入いただくことはできません。
- 2.本保証の保証料は**保証商品のお買上金額(税込)**に加算し、商品の代金の一部としてお客様にご負担いただきます。
- 3.本保証料に対して所定の消費税をお客さまにご負担いただきます。

【加入登録および保証カードの発行】

第20条

弊社は、前条の保証申込がなされ保証料が払い込まれたとき(所有権留保によるお買上の場合)は手続き終了の時となります。)より、本保証の加入登録を行い、お客さまに所定のワイド保証書(カード)を発行いたします。

【保証カードの保管】

第21条

- 1.本保証にご加入のお客様は、本保証期間中、善良なる管理者の注意をもってワイド保証書(カード)を保管しなければなりません。
- 2.ワイド保証書(カード)は再発行いたしません。

【禁止事項】

第22条

本保証ご加入のお客様は、本規程に定める地位もしくは権利を第三者に譲渡、買入れまたは担保提供等の行為を行うことはできません。ただし、お買上商品を第三者に譲渡されたときは、ワイド保証書(カード)を同時に引き渡された場合に限り、お買上商品の譲受人が本保証を継承してご利用いただけるものとします。

【保証期間の終了】

第23条

1.保証商品が本保証の対象とならない理由(水濡れなど)により全損(経済的価値の滅失を含みます。)となった場合は、本保証は自動的に終了いたします。この場合弊社とは<表4>に従い、保証料を返還いたします。ただし、本保証期間中に、一度でも本保証により修理等が提供されている場合は、保証料は返還いたしません。

<表4>

お買上日から1年以内	お買上日から2年以内	お買上日から3年以内	お買上日から3年以上以降
お支払いいただいた保証料の50%	お支払いいただいた保証料の20%	お支払いいただいた保証料の10%	なし

- 2.保証商品が、本保証対象事由により全損扱いとなり代替品の提供がなされた場合も、本保証は自動的に終了となります。この場合、保証料を返還いたしません。
- 3.上記場合以外、本保証は、解除はできないものとし、弊社は保証料についても返還いたしません。